

写真17-8(2) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R5）

	春	夏	秋	冬
No.11 山須原ダム 貯水池				
No.11 山須原ダム				
No.12 鳥の巣 トドロ				

写真17-8(3) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R6）

	春	夏	秋	冬
No.11 山須原ダム 貯水池				令和6年度 写真なし
No.11 山須原ダム				令和6年度 写真なし
No.12 鳥の巣 トドロ				

写真17-9(1) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R4）

	春	夏	秋	冬
No.14 西郷ダム 貯水池				
No.14 西郷ダム				
No.16 大内原ダム 貯水池				

写真17-9(2) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R5）

	春	夏	秋	冬
No.14 西郷ダム 貯水池				
No.14 西郷ダム				
No.16 大内原ダム 貯水池				

写真17-9(3) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R6）

	春	夏	秋	冬
No.14 西郷ダム 貯水池				令和6年度 写真なし
No.14 西郷ダム				令和6年度 写真なし
No.16 大内原ダム 貯水池				令和6年度 写真なし

写真17-10(1) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R4）

	春	夏	秋	冬
No.16 大内原ダム				
No.3 親水箇所		令和4年度 写真データ未収集		令和4年度 写真データ未収集
No.18 親水公園 (坪谷川)				

写真17-10(2) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R5）

	春	夏	秋	冬
No.16 大内原ダム				
No.3 親水箇所				令和5年度 写真データなし
No.18 親水公園 (坪谷川)				

写真17-10(3) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R6）

	春	夏	秋	冬
No.16 大内原ダム				令和6年度 写真なし
No.3 親水箇所				
No.18 親水公園 (坪谷川)				

写真17-11(1) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R4）

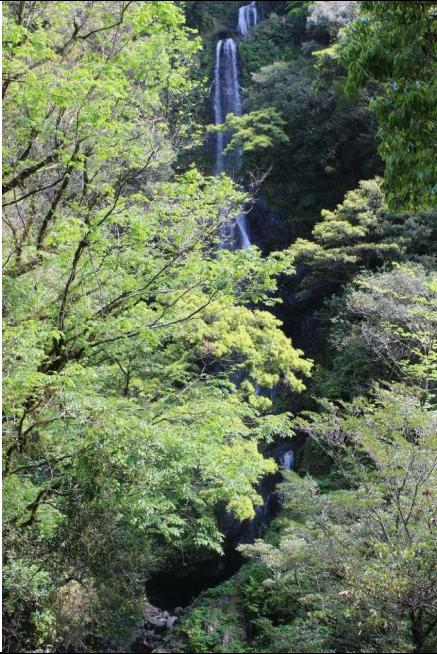
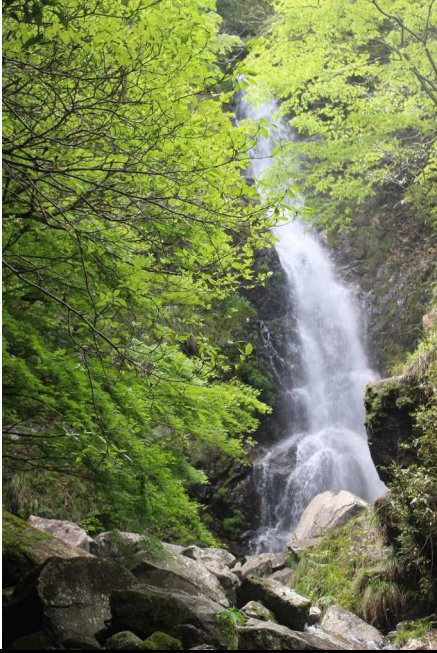
	春	夏	秋	冬
No.13 おせり滝				
No.15 観音滝				

写真17-11(2) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R5）

	春	夏	秋	冬
No.13 おせり滝				
No.15 観音滝				

写真17-11(3) 写真観測結果（景観・親水） ※参考（R6）

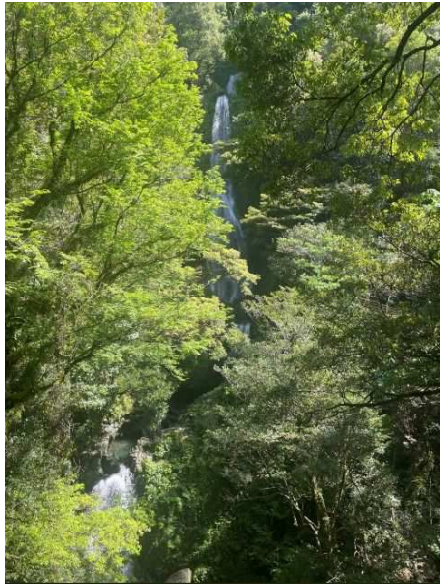
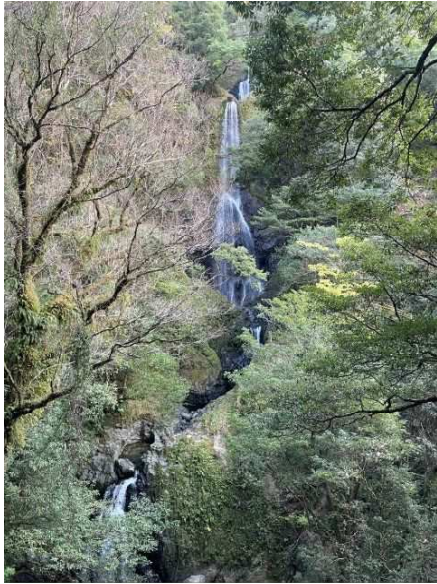
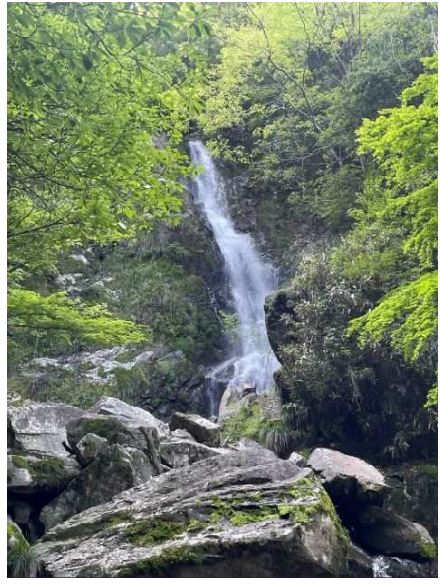
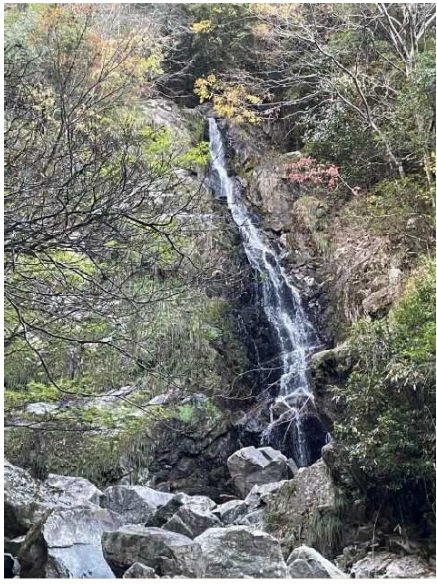
	春	夏	秋	冬
No.13 おせり滝				
No.15 観音滝				

写真 17-12(1) 写真観測結果（河川状況） ※参考（R4）

	春	夏	秋	冬
No.14' 立石橋 (上流側)				
No.14' 立石橋 (下流側)				
No.21 耳川大橋 (下流側)				

写真 17-12(2) 写真観測結果(河川状況) ※参考(R5)

	春	夏	秋	冬
No.14' 立石橋 (上流側)				
No.14' 立石橋 (下流側)				
No.21 耳川大橋 (下流側)				

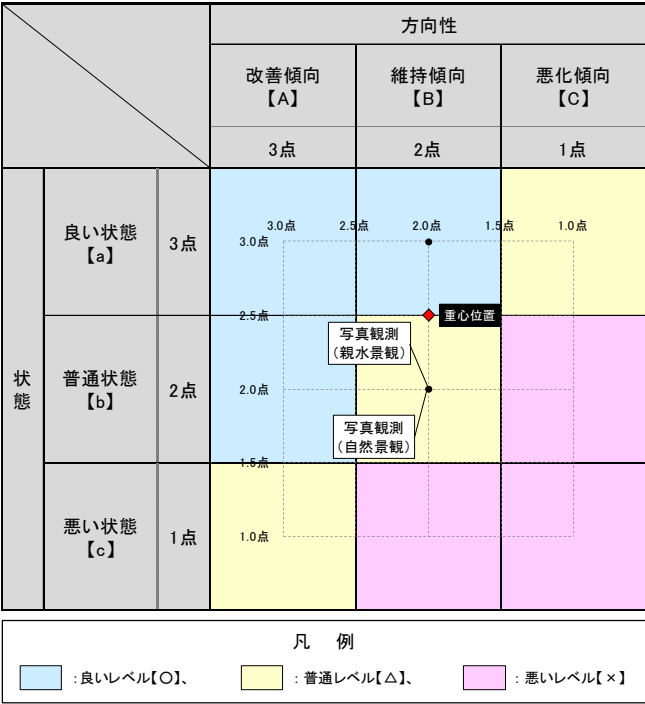
写真 17-12(3) 写真観測結果（河川状況） ※参考（R6）

	春	夏	秋	冬
No.14' 立石橋 (上流側)				
No.14' 立石橋 (下流側)				
No.21 耳川大橋 (下流側)				

個別課題評価シート（河道領域）

問題・課題			
(17)河川景観の変化			

モニタリング項目				方向性				状態			
				ランク	点数	重み付け	点数	ランク	点数	重み付け	点数
17		写真観測(自然景観)		B	2	×1	2	b	2	×1	2
17		写真観測(親水景観)		B	2	×1	2	a	3	×1	3
小 計				-	-	×2	4	-	-	×2	5
重心(加重平均)				4/2= 2.0点				5/2= 2.5点			



注1)「方向性」は、至近3年間のデータと比較して評価した結果である。
注2)「状態」は、基準値又は基準年データ(H11～13)等を参考に評価した結果である。
注3)主項目(赤字)は、点数を2倍して重み付け(加重平均)した。
注4)重心位置は、これらの評価結果の総合的な位置付けを示したものである。
注5)WG時点のデータ状況により方向性または状態の評価ができない項目は対象外とした。

河川景観の変化に関する総合評価：普通レベル【△】		
方向性	B	・自然景観は前年度と比較して、特に大きな変化はみられないことから「維持傾向」と評価される。 ・親水景観は前年度と比較して、上椎葉上流親水箇所で台風などにより埋塞し景観の変化が見られるが、その他の地点では特に大きな変化はみられないことから「維持傾向」と評価される。 ・以上より、「河川景観の変化」の方向性は、維持傾向【B】と評価される。
状態	b	・河川特性評価シートにより状態評価を行った結果、尾前渓谷、鳥の巣ドロ、立石橋上流、立石橋下流の全体の平均は1.9点となり、総合的に「普通状態」と評価される。 ・親水景観評価シートにより状態評価を行った結果、坪谷川(牧水公園)、坪谷川(尾鈴山系眺望箇所)、耳川大橋下流の全体の平均は2.7点となり総合的に「良い状態」と評価されるが、WG時に委員から頂いた意見を元に「普通状態」に変更する。※上椎葉上流親水箇所は対象外 ・以上より、「河川景観の変化」の状態は、普通状態【b】と評価される。

【課題No.18】生物生息生育環境の変化

各問題・課題に対する指標概説書									
(18) 生物生息生育環境の変化									
水質調査、河床材料調査、動植物調査(魚類、底生動物)等								内水面漁獲量調査	
1. 水質	2. 河床材料	4. 河道形状	6. 魚類	7. 底生動物	8. 付着藻類	9. 河岸植生	29. 水質, 底生動物	30. ヒアリング	6. 漁獲量
九州電力(株)	九州電力(株)	九州電力(株)	九州電力(株)	九州電力(株)	九州電力(株)	九州電力(株)	地域住民	漁協組合	漁協組合
定期: 1回/4ヶ月 出水時: 台風時	1回/年(出水期後)	1回/年 (出水期後)	定期: 2回/年 アユ産卵床: 1回/ 年	定期: 1回/年	2回/出水後 (平成19～23年 度: 4回/年)	1回/5年	1回/年	1回/年	1回/年
山須原ダム貯水池上流～河口(美々津橋)							流域	各漁協	各漁協
【評価の概要】 ■水質(出水時)は、出水時調査及び自動観測における濁度結果等を用いて、流量規模別濁度や濁水長期化の状況に着目して評価する。 ■河床材料は、山須原ダム貯水池上流から美々津橋間に設定した地点において、線格子法及び面格子法による粒度分布を把握し、経年変化に着目して評価する。 ■河道形状は、塚原ダム下流～河口の範囲において、瀬・淵の分布状況を把握し、経年変化に着目して評価する。 ■魚類は、山須原ダム貯水池上流から美々津橋間に設定した地点において、魚類相・アユ・カマツカ等の状況を把握し、経年変化に着目して評価する。また、アユの産卵床の状況について毎年調査を実施し、経年変化に着目して評価する。 ■底生動物は、山須原ダム貯水池上流から美々津橋間に設定した地点において、ヤマトビケラ科・造網型底生動物等の状況を把握し、経年変化に着目して評価する。 ■付着藻類は、山須原ダム貯水池上流から美々津橋間に設定した地点において、出水後のクロロフィルa(葉緑素)及び付着藻類の出現種類数を把握し、増殖傾向の経年変化に着目して評価する。 ■河岸植生は、大内原ダム直下流～耳川河口区間について、河岸植生調査を実施し、環境情報図として整理するとともに、植生面積の経年変化に着目して評価する。 ■水質・底生動物(身近な水辺モニター)は、耳川流域で実施している小中学校の「五感を使った簡易検査」の結果を用いて、経年変化に着目して評価する。 ■ヒアリングは、漁協組合への聞き取りにより生物の生息生育環境の経年変化を把握し、この結果を用いて評価する。 ■漁獲量は、各漁協組合から魚種別漁獲量データを収集し、経年変化に着目して評価する。									

1. 水質（出水時）（No.1）

(1) 調査概要

平常時や出水時の水質の現況、経時変化*や変動範囲を把握することを目的として、水質調査を実施している。定期調査は、平成23年度までは1回/月の頻度で実施していたが、平成24年度からは1回/2ヶ月で実施している。調査地点を図18-1に示す。

なお、水質の評価に関しては、特にダム通砂事業と関連性が強いと考えられる出水時調査（濁水調査）に着目して評価する。

表18-1 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

ア 河川（湖沼を除く。） (a) BOD等						
項目 類型	利用目的の適応性	基準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50MPN/100mL 以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下
B	水道3級 水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000MPN/100mL 以下
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L 以上	—

備考
基準値は、日間平均値とする。
(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
" 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
" 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
" 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
" 3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
" 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
" 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

表18-2 調査項目一覧（河川）

調査項目	内 容	定 期	出水時
水 温	水の温度	○	○
水素イオン濃度 pH	酸性、アルカリ性の強さ、偏りを示す指標。 pH 7 が中性、7 以下は酸性、7 以上はアルカリ性を示す（数値が7から遠くなればなるほど、強い偏りとなる）。 湖沼・貯水池で植物プランクトンや付着藻類の増殖が大きくなると、増殖水域のpHはアルカリを示す。一方、プランクトンを含む生物の遺骸や他の有機物の分解が進行する水域では、分解生成物である二酸化炭素や有機酸によりpHは低下する。	○	○
溶存酸素量 DO	水中に溶存する酸素の量のこと。 汚染度の高い水中（富栄養）では、消費される酸素量が多いため、溶存酸素量の値は小さくなる。	○	○
生物的酸素要求量 BOD	水中の有機物が酸化分解される際に消費される酸素量を有機物量の指標としている水質項目。 BODが生物の呼吸反応による酸素消費量を指標とするのに対し、CODは酸化剤で化学反応として酸化させた場合に消費される酸素の量を、試水に含まれる有機物量として表すもの。	○	
化学的酸素要求量 COD		○	
浮遊物質質量 SS	水中に浮遊する粒の量を単位当りで示す指標。 実際に水中に存在する固形物の量を表すことで、濁りの指標となる。 自然界では、粘土粒子や微生物などがその由来となる	○	○
濁 度	水の濁り度合いを数字で表す項目。 濁りの成分は、泥・土・藻・微生物等多岐にわたるが、それらを統合した異物として認識し、異物量を濁り度合いとして表すもの。 数字が大きいくほど、濁り度合いが大きい＝水中の異物が多いことになる。	○	○
電気伝導度・塩分	水中に含まれる溶存成分量（イオン類など）をあらわす。	○	
全窒素T-N	水中に含まれる、化合物中も含めた全ての窒素、リン生物が生きていくために必要な元素のうち、自然界では、窒素N、リンP、カリウムKが不足しがちで、水域では特にNとPの不足がプランクトン等の成長律速になる事が多いと言われている。 そのような環境下の閉鎖性水域に、人為的影響でNやPが多量に供給されると、今まで律速となっていた栄養素が十分供給されるのでプランクトン等の大量発生が見込まれる。この人為的影響でNやPが多量に供給された状態が富栄養化と呼ばれ、プランクトンが大量発生した状態が赤潮やアオコの大量発生につながる。	○	○
全リンT-P		○	○
クロロフィルa	植物プランクトン等に含まれる葉緑素系色素の一つ。クロロフィルaは、光合成細菌を除くすべての緑色植物に含まれるため、水中のクロロフィルaを測定することにより、植物プランクトンの相対的な量を推定できる。	○	
アンモニア態窒素 NH ₄ -N	アンモニア及びその化合物に含まれる窒素 汚水中の尿が腐って分解するときに、尿に含まれる尿素やタンパク質が、アンモニア性窒素に変化する。水質汚染の指標として重要で、湖沼、海域などの富栄養化の原因物質の一つでもある。	○	
鉄	全鉄（溶解性鉄と不溶性鉄の合計量） 主に岩石や土壌に由来するが、工場廃水等に由来する場合もある。	○	
粒度分布	ある粒径をもった土粒子の混合割合を粒度という。レーザー回折、ふるい分け試験、沈降試験等によって得られた重量比で示される。		○
臭気強度	河川水の臭気は、生活排水や下水処理、工場排水や畜舎排水等の流入により生じるほか、水中の細菌類や藻類、その他魚介類等の生物繁殖や死滅に起因する。水の臭気を示す指標として、臭気強度（TON）があり、これは河川や湖沼・貯水池の水を、臭気を感じなくなるまで無臭水で希釈し、その希釈倍率で示す（個人差をできるだけ小さくするために、数人のモニターで実施）。 水道法に基づく、水道基準では「異常な臭味がないこと」と臭気が規定されており、水質管理目標設定項目中ではTON-3以下と設定されている。		○

※経時変化：時間の経過に伴う変化

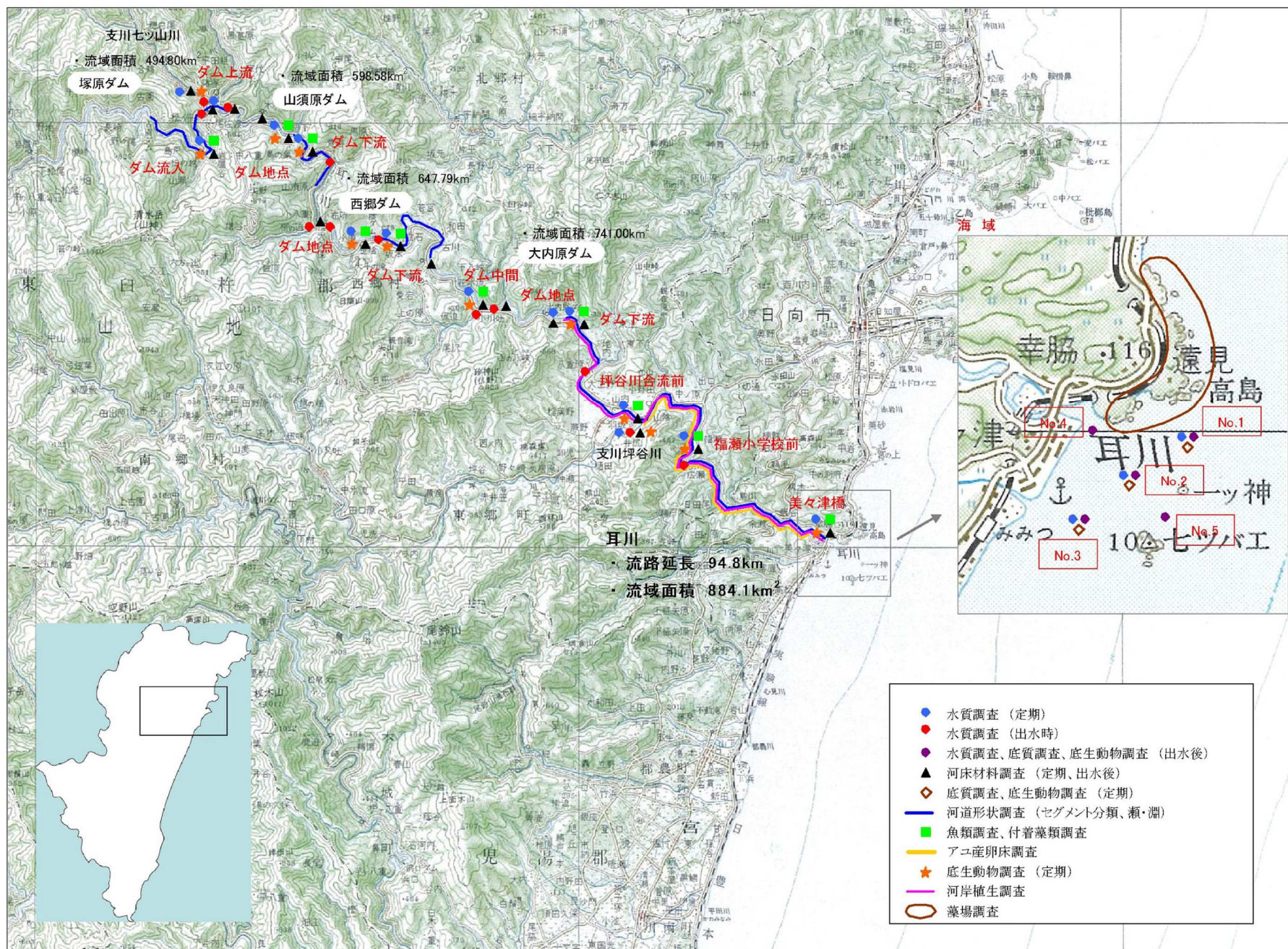


図18-1 水質調査地点位置図

(2) 出水時調査の概要

出水時調査（濁水調査）の概要を以下に示す。

台風出水時において、耳川の12地点で出水時の水質調査を実施している（下図の●印）。

また、自動濁度計は、椎原橋（山須原ダム貯水池上流端）、荒谷橋（山須原ダム下流）、立石橋（西郷ダム下流）、東郷大橋（大内原ダム下流）の4箇所設置している（下図の○印）。

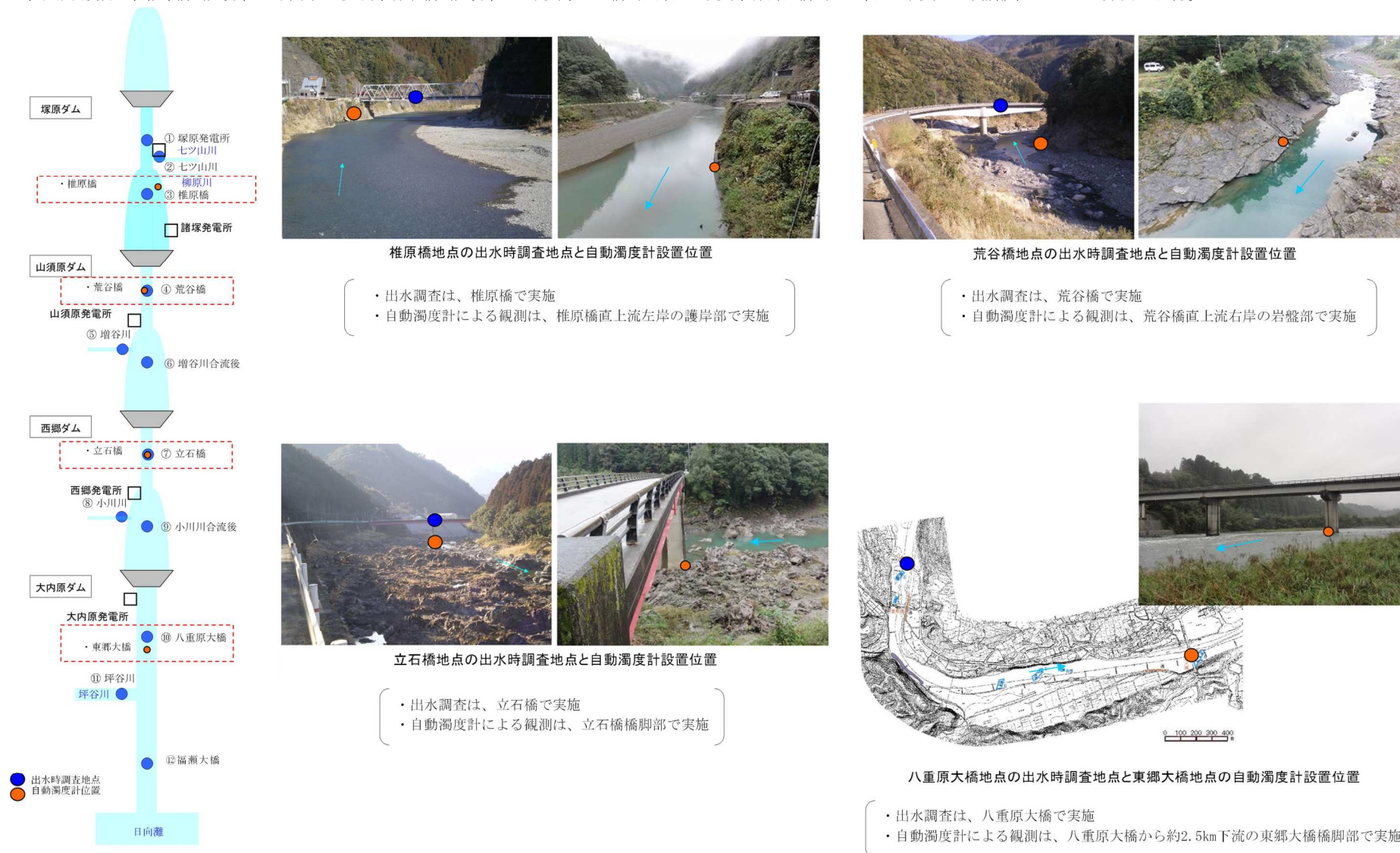


図18-2 出水時水質調査位置

(3) 水質（濁水）の評価

①-1 方向性評価（流量規模別濁度）

水質（流量規模別濁度）の方向性評価は、図18-3に示すとおり、出水時調査結果と自動濁度計による観測結果を用いて、濁度と流量の関係から評価を行う。

令和6年度調査で得られた濁度と流量の関係の分布（図中のプロット）を見ると、令和6年度の椎原橋の調査結果は至近3年間の分布を包絡する最大の傾きを一部上回っていた。

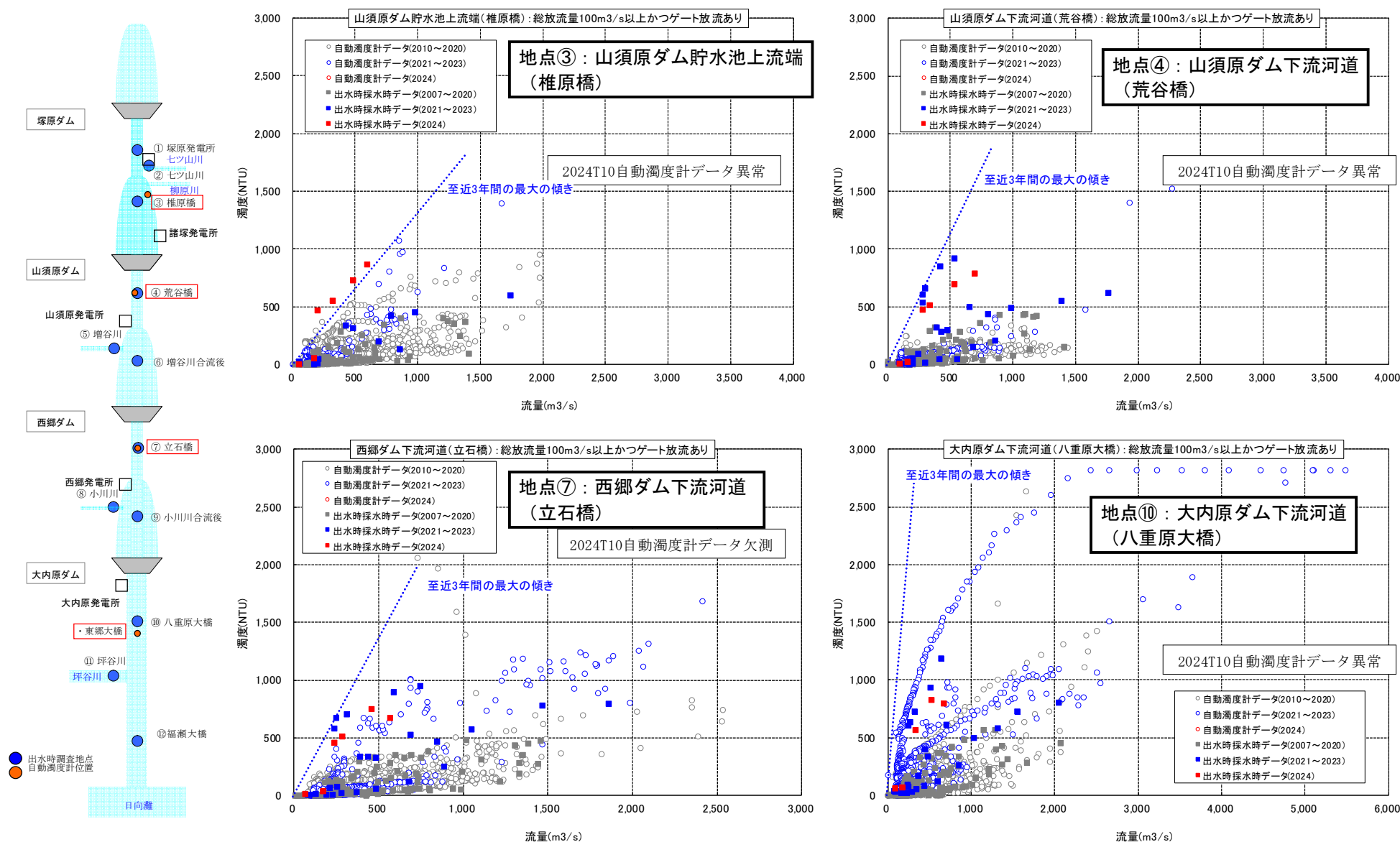


図18-3 流量規模別濁度の状況